

東日本大震災津波からの本格復興等に関する要望を行いました

～平成27年度政府予算の概算要求に向けて～

県土整備企画室

平成26年6月3日に、東日本大震災津波からの復旧・復興等にあたっての提言・要望活動を実施しました。

今回の要望は、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、甚大な被害を受けた被災地では、引き続き国等の強力な支援が必要であることから、「今後も、国費による充実した支援」、「復興の支障となっている現行制度の弾力的な運用」等について、達増知事から国等に対して提言・要望を行いました。

このうち、県土整備部関係については、「復興に必要な財源の確保と十分な予算措置」、「社会資本整備総合交付金（復興）の復興の進度に応じた予算措置及び全面的な財政支援」等について、根本匠復興大臣、自民党、国土交通省幹部職員に対し要望を行いました。

県では、被災地における復興を強力に推進するため、引き続き、国に働きかけていきます。

【主な要望内容】

1 復興に必要な財源の確保と十分な予算措置

- 復興が完了するまでの間の財源確保
- 特例的な財政支援の継続

2 社会資本整備総合交付金（復興）の復興の進度に応じた予算措置及び全面的な財政支援等

- 復興の進度に応じた予算措置及び全面的な財政支援
- 基金型の創設

3 直轄事業の着実な推進と全面的な財政支援

- 「復興道路」等の早期完成
- 津波対策のための防災施設等の早期復旧・整備



復興庁への要望状況（左から、高橋ひなこ衆議院議員、藤原崇衆議院議員、根本匠復興大臣、達増拓也岩手県知事



自民党への要望状況（左から、藤原崇衆議院議員、高橋ひなこ衆議院議員、橋本英教衆議院議員、野田聖子総務会長、細田博之幹事長代行、達増拓也岩手県知事）